

第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。委員の皆様には御多用のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、吉野委員が所用のため欠席でございますが、開会時点におきまして、委員10名中9名の委員に御出席をいただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、佐藤重昭委員におかれましては、午後から所用のため欠席ということになりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

本日は、お手元の次第3ページ目の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席しています。時間の都合上、紹介を割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり(1)、いわて環境の森整備事業の施工地審査についてと、(2)、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査についてを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、おはようございます。長丁場になりますので、早速始めたいと思います。

それでは、(1)、施工地審査、御提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.1-1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変要領よく説明をいただきました。施工地の数で言うと23、トータルの面積140弱。この案件でも結構です、質問、意見を願います。

最後の2つの追加申請、これは当初から出てこなかったというのは、そこには何か理由があるのですか。

(鈴木林業振興課主査) まず、17-032でございますけれども、これにつきましては、当初の申請と所有者がかわってございまして、作業を進めるに当たって、こちらも一体的に行ったほうが効率がいいということで、今回追加となったものです。

それから、追加の2つ目の18-084につきましては、新たな森林所有者の追加という形になります。こちらについては、前回の評価委員会での承認後に新たに所有者さんから同意がとられたということで、場所も近いということで、一体的に整備を行ったほうが効率的であるということで、今回追加という形で申請をさせていただいているものでございます。

(岡田秀二委員長) 18—084はわかるのですが、例えば17—032のような件は、これは本人が何か追加した森林については、別の考え方なり姿勢があったからとっておいたとか、そんなことはないか。そうではない。

(鈴木林業振興課主査) 現地を詳細に調査に入った段階で、こちらについてもやってほしいなという要望があったというふうには伺っております。

(岡田秀二委員長) ほかいかがですか。
はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 整備自体は全てやっていただきたいということで賛成なのですが、1つ、森林の現況というところの下層植生という記載です。そこところが私の感覚とはちょっと違う記載が今回結構目立つかなというふうにしたので、たびたび申し上げて恐縮ですが、写真と、現況というところに書いてある文章と、活字のものが、できるだけ対応するような書き方をお願いしたいということでございます。

端的に言うと、一番わかりやすいのは、下ページ35ページ、受付番号18—100という宮古の施工地でございますけれども、森林の現況の下層植生のところは、スギ林内には下層植生が見られないというふうに書いてあるのですが、スギ林の写真見ますと、かん木と、幼木があるようにしか私には見えない。県のこの環境の森整備事業のモニタリング調査では、下層植生というものは幼木以下、幼木というのは胸高直径5センチ以下のものを指すというふうな定義があるので、それに沿って見ていくと、これは下層植生が存在しているというふうにはしか見えないというくらい、ちょっと下層植生という言葉から、私が認識している下層植生というものと、実際の調書に添付されている写真ですとか、文章での説明というのが必ずしも対応していないというものも幾つか見受けられると私は認識していますので、そのあたりできるだけ下層植生という用語の何か定義と、そういったものをできるだけ統一していただくような形でこの調書をつくっていただきたいという意見でございます。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。新年度以降は統一した形で、例えば今國崎委員からあったとおり、モニタリング調査の基準をベースに、この程度であれば下層植生、この程度であれば幼木というような形で整理できるように努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 6、7ページと8、9ページ、エリアがかぶっていて、多分所有者が違うので、別になっているとは思うのですけれども、完全に同じエリアですよ。何か別にする理由が、所有者が近くということなのか、多分この施工地に関しては県内公平にやっていたのでありますけれども、ちょっとここに関しては一緒に、1つにしてもよかったのかなと。同じ林業事業体、森林組合が多分施業をするのだらうと思うのですけれども、ちょっとそこが1つ。

それと林道の件ですけれども、アクセス道がないというのが38、39だったのですけれども、今までも結構、今回もこうやって見ると結構そういうエリアがちょっと下のところ、その場所に行き着くまでの林道とかがなくて、林道をつくるのも一つの施業の一環だとすると、そういうのもちょっとつけてもらったほうが、説明してもらったほうがいいのかなというふうにちょっと思った……ごめんなさい、34、35ですね、失礼しました。ということで、アクセス道がなくというところで、実際のところここで申請が出てくるところ、結構そういうことは多いのかどうかというのをちょっと伺いたかったです。林道もつくるのが一括でやるのかどうかとかそれもちょうと、たまたま今回出てきたので、今まで含めてちょっと教えていただけたらと思います。

以上です。

(鈴木林業振興課主査) まず、最初の盛岡市の大ケ生の件でございますが、こちらにつきましては、佐藤委員お見込みのとおり、所有者がちょっと違っておりまして、事業主体としては、同じ民間の事業体がやられる予定になっておりますが、補助金ですとか協定の関係で分けて申請させていただきたいということで、本来であれば一体で申請ということも可能なのですけれども、今回はあえて2カ所という形で分けさせていただいたものでございます。

それから、もう一つ、18—100、ページ番号で言えば34、35ページ、アクセス道の関係でございますけれども、こちらにつきましては、まずこちらの状況といたしましては、隣接する所有者さんからアクセス道というか、林道、作業道を通す同意が得られなくて、その後ずっと放置せざるを得ない状況だったと。本来であれば下刈り後、除伐、間伐ということで、本人としてはやりたい意思はあったようでございますが、なかなかそういう通過していく所有者から同意が得られないという事情がありまして、作業路、林道の作設までいかなかったということでございます。

実際のところこういう山は結構あるのかなというふうに思っております。今回のケースのように、本人としては作業道通して何とか間伐したり搬出とかできればいいなという思いはあっても、なかなか隣接の所有者から同意が得られなかったり、隣接の所有者もわからなかったりということでできないケースなどもあるのかなと思っておりますし、実際のところそういった現場も多々あるというふうに振興局の担当からは伺っているところでございます。

(佐藤重昭委員)　今回はオーケーが出た箇所ですね。

(鈴木林業振興課主査)　今回につきましては、徒歩で行って作業するというので。

(佐藤重昭委員)　ありがとうございました。

(岡田秀二委員長)　そのほか。はい、どうぞ。

(若生和江委員)　施工地については、特に問題なくみんな承認したいと思いますが、今回宮古地方とか、沿岸の漁業を営んでいる方が持っている森林の整備というのがかなりありまして、しかも面積も大きくて、ここに言うだけではなくて、総会の場で同じように所有している方が同一に集まるほかの機会、事業の周知とか承認をいただいたというところは非常によかったなと思いつつ聞きました。ですので、いろんな方法で周知活動をしているのですけれども、まさに今回のように、沿岸のほうで漁業を営んでいって、森林は共有しているのだけれども、なかなか整備が手つかずであるというところについて、今後も密に連絡を取り合って申請していただけるような働きをしていったら申請箇所がふえるのかなと思いつつ聞きました。

それから、やっぱり気になるのは、総体的に30年度の整理された面積というのが伸び悩んでおりまして、常々その理由は、状況をお伺いしているところなのですが、やっぱりそこが変わらないということは、今後どうしていったらいいかということをやっぴりまた考えなければいけないというところもあるのかなと思いつつ聞きました、今回のトータルのところの面積を拝見させていただいたところでした。

以上です。

(鈴木林業振興課主査)　ありがとうございます。今回山田町の船越で、35ヘクタールの山で42名の共有というところの申請が上がってきてございます。こちらにつきましては、県の担当と事業主体の担当が、これまで二、三年かけて交渉してきて、今回総会に出席する運びとなりまして、そこで説明をして今回の申請につながったということでございます。こういった共有の山が幾つかあるような話も伺っておりますので、そういったところを、総会が開かれているような箇所であればいいのですけれども、組織化されていないようなところだとなかなか難しいところもありますが、振興局のほうで頑張つてそういったところを掘り起こししていただいておりますので、引き続きそういった形で努めていきたいというふうに考えております。

それから、森林整備が進まない理由ということで、前回もお話し差し上げましたけれども、なかなか森林組合、林業事業体ともに労務が追いついていないという状況がございま

して、春は植栽から始まり、夏にかけて下刈りが行われまして、その後国有林ですとか、県有林ですとか、そういった期限のある公共事業関係の森林整備を、市町村有林とか、そういった形の森林整備、保育作業、間伐等を含めてやっていって、その後ようやく冬ぐらいになって、環境の森に着手できるかなというような状況になってくるという話を、先日森林組合等を回って聞いてきております。

なかなか労務の確保が進まないと、森林所有者さんとの関係があるので、すぐに事業に着手できないと、それはそれで森林所有者から「いつやってくれるのだ」というような話にもなるので、なかなか労務がある程度見通せた段階でないと整備作業ができないという話を、申請できないという話を伺っておりますので、まだ施工地としてはあるのかなというふうに考えておりますので、そこをどううまく作業、労務が回るような仕組みをつくっていけるかというのが今後の課題かなというふうに認識してございますので、来年度はそのあたりも含めて、この環境の森を使いやすいような、施業が実施しやすいような形に、少しずつ県のほうも事務手続等を見直しながら進めていければいいのかなというふうに考えてございます。

(岡田秀二委員長) 各委員みんな心配をしているわけですよ。ちょっと労働力の問題が余りタイトでない状況があらわれると、施工地がなかなか出てこないのですと。一方で、施工地がそれなりに確保できそうだとということになると、労務が足りないのですという、こういう感じで、結局は事業量をこなせない、目標を大きく下回る、これが事情です。

そうすると、やっぱり県民の信頼を失ってしまう可能性があるのです、ここは、それでは例えば労務というところに焦点を当てれば、あらゆる県に関係した森林、林業、木材産業なんかも含めて、一体どれぐらいの年間の、成長産業化というふうに言うわけだから、丸ごと捉えて、一体どれぐらいの労働力が必要なのかという、そういう大きな数字がまずあるのかどうか、しっかりとそこを見据えた上で、作業員あるいは工員さんも含めて、育成のそういうプログラムを持っているかどうか。

それと、もう一つは施工地についてはしっかりと、これだけ近代化された登録団体があるわけだから、まだここはある、あそこがある、所有者との関係も林地台帳事業というのはもう3年間、今年度で市町村終わりですよ。それも特別地方交付税で、お金はもう10分の10出ているわけだから、そういうことを含めて、やっぱり一体的に丸ごとでという、そういう見方、考え方、これをしっかりとやれるかどうか。要するに、何が言いたいかというと、信頼を失ったら行政はそこで仕事はできませんという、そこにかかわるわけだよ。ここはやっぱりしっかりと改めて身を引き締めてもらいたいなと、そう思います。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今の岡田先生のお話に加えてなのですけども、今までは特別な事情

が多かったというか、復興のために労務の人手がとられていたとか、いろいろそういうところに理由が置かれていたところを、今回初めて通常の中で、これこれ、こういうところに、その時期、時期はそれぞれに労務が先にあてがわれていて、実際に県民税のところ動き出せるのは後半になってからというのが本当に今の現状なのだと思いますというところが初めて今回お聞きできたのかなというふうに思います。

ですので、そのあたりのところをではどうすればいいのかというところをやっぱり、現状を踏まえた上で話をしていくというのがとても大切かなと思いましたので、今現状そのままにお話しいただいたのはまずよかったなと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) そのほかありませんか。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 前にお話ししたことがあったので、その関係上お話ししたい。25ページ、ここの写真について、私前にポールをできるだけ木に沿ってということで、そしてここ、私ポールを見ましたら、この木は35センチ以上あるのです。ところが、施工地なんかは、高齢級林分ではないかもしれませんが、平均胸高直径が21センチとなっているので、2倍近くの写真と文言とのずれ、さっきの國崎先生のお話と同じで、そういう違いが余り出ない写真にさせていただければいいなと思ったのです。

(鈴木林業振興課主査) すみません。こちらにつきましては、右側の写真についてですが、高齢級林分の写真ということでおつけさせていただいているものでございます。全体押しなべてということで、21.2という胸高直径となっているものというふうに伺ってございます。たまたまプロットの端にあったものが30センチ近い太いものであったということなのかなとは思っておりますけれども、委員御指摘のように、より実態に近い平均的な立木を写真にお示しするように今後気をつけてまいりたいと思っております。

(小山田四一委員) ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかありますか。

はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) こちらの森林づくり県民税の資料の中で、27年度までの10年間に約1万3,000ヘクタールの森林整備がされたとあって、大体年間1,300ヘクタールぐらいをやるという計画だったのですよね。これがあって県民の方が1,000円払って約7億円の予算額という中で、今やっぱり半分というお話ですよね。中で、これは来年から見て何年間でま

た1,000ヘクタールに戻っていくものなのか、570か600でいくのか、これによって税金の額が変わり得るとする視点を持てると思うのです。ここはどういうふうに我々も県民はどう見ればよろしいのでしょうか。

(大畑林業振興課総括課長) 県民税、今年度で大体1万5,000ちょっとぐらいの施工地になります。平成28年度からやっています今の5年間の部分については残り9,000ヘクタール程度あるだろうと、2万6,000ヘクタールから今までやってきた分を差し引いて、なおかつこの県民税事業だけではなくて、ほかの森林整備事業もございますので、それで対応した分も数千ヘクタールあるだろうということで差し引いて、残り9,000ヘクタール程度あるだろうという見込みで今の5年間をスタート、28年度からスタートしています。この5年間で毎年1,500ヘクタールずつやって、7,500ヘクタール程度は解消しようという目標を持ってやってきたところですが、まだその半分にも満たない、今3年目ですが、半分に満たない実績という形になっています。

来年度以降の税額については、いずれ5年間の中で1,000円県民の皆さんから頂戴する、あるいは法人の皆様からも2,000円から8万円の中でいただくということで、5年間の部分については御説明をし、御理解を頂戴しているというふうに思っていますので、この5年間の部分については、税額の話は基本的に変わらないと。

平成33年度以降この税金をどうするかという議論については、来年度から具体的にこの場で協議をさせていただきたい、検討させていただきたいというふうに思っております。当然やるべき事業がなければ頂戴しないものだということに思っていますし、やるべき事業があるのであれば県民に御説明をし、御理解をいただくということになるかというふうに思っていますので、その点については来年度以降、具体的に始めていきたいというふうに思っています。

(岡田秀二委員長) よろしいですか、そのほか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、お諮りをいたします。

本日提案がありました23施工地、トータルの面積139.44ヘクタール、これを本事業の採択にしてよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、事務手続のほうですね、これを説明してください。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.1 - 2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。いかがですか。何か質問。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 今回の事務手続の流れ、フローとその特徴ということで、非常に今までになかった御説明があって、改めて大変な事業だなというふうに認識をしております。特にも2ページのほうで御説明のありました、3番のいわて環境の森整備事業の事務手続の特徴ということで、(1)から(4)まで、まさにほかの事業と比べてこの事業は大変なのだよと、変な言い方になりますけれども、そんな表現というふうに私はちょっと感じられました。

いずれ簡素化ということが叫ばれている中で、果たしてやはりこの事業、目的税ということもあって、ここまでやらなければならないのか、3ページ以降をちらっと見たのですが、補助金の交付ということで、まさに我々商工団体がいつも出しているような書類の山で、非常にこれは本当に大変なのだということをも感じました。果たしてこの状況で今後申請をふやすということになると、ますます担当部の、担当課の方々も大変でしょうし、申請する側も大変だということで、もしできれば簡素化できる部分があれば簡素化をさせていただきたいというふうに思いました。

以上でございます。

(大畑林業振興課総括課長) 事務手続の簡素化につきましては、これは事業をやっている以上、毎年、毎年必要な部分については手をつけていきたいというふうに思っております。

先ほど担当のほうから、労務の確保がままならないというお話をさせていただいた中で、再造林して、下草刈りして、国有林に入って、県有林に入って、それが終わってから県民税の事業をやるという話をさせていただきましたが、そういったところの事業を監督する人たちがこういう書類をつくっているものですから、そういった他の森林整備事業にかかっている間この書類がつかれないという状況もあります。手があいてやっと県民税に着手できるというところで書類の申請の作成に入っていきますので、書類をつくって承認をいただいている間に、今度はまた年が変わって新しい森林整備事業が始まっていきますので、どんどん、どんどん県民税だけが1年おくれでスタートしていくような形になっていきますので、そういったところ、申請手続のところの見直しといたしますか、そういったところも森林組合等の現場の意見も聞きながら、可能な限り公正性、透明性を確保しつつ、可能な限りの簡素化というのについては検討を絶えずしていきたいというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(岩田智委員) 2ページの3の(2)、森林所有者、事業主体、県による協定書の締結の3行目ですけれども、皆伐や転用などを制限する20年の協定を締結しているというのですが、これを協定締結はわかるのですが、もしこっそり転用とか、皆伐した場合、何か発見する方法というのはあるのでしょうか、どうしているのでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 施工地につきましては、例えば振興局の職員が定期的に見たりとか、そういうのもございますし、事業主体となっている森林組合さんも定期的に現場回ったりしているので、その際に「あれっ」というところがあれば報告が来たりというケースはございますし、所有者さんのほうからみずから協定の締結を破棄したいというお申し出もございます。そういった場合には、お支払いした補助金をお返しただいて、転用を認めているという状況でございます。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今回他の事業との比較というのを載せていただいたので、県民税事業の申請がいかにも大変かというのが本当によくわかりました。

その中で、県民の皆さんからいただいている税なので、透明性を持って間違いのないようにということですとずっとやってきたというのはそのとおりなのですが、県民の理解を得るところはこのままもちろん大事にした上で、本当にどの部分が省略できてどの部分が省略できないのかというのを、私たちが見てもなかなかわからないところもあるのですが、多いときは10回も現地に出向かなければならないかというのには本当に大変なことだろうなと思いますので、例えばこことこの部分は1回で一緒に確認ができるものであるというところをまずちょっと詰めていくとか、県民税に申請するのは本当に大変でなかなかやりたくないなというところをいかにないように、改善できるところを改善していかないと今の面積がふえないというところは解消しないような気がしますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいなと思います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。我々の認識も相当進んだのかなと、そう思いますし、事業地が積み上がってこない原因の一つにこういうところもあるのかもしれないという新しい認識を持たたかなと、そういうことかなと思っています。

それでは、この件はこれで……はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 2ページの一番下の(4)の詳細な現地調査というところにかかわってちょっと御提案申し上げたいことがあるのですけれども、樹種、林齢、面積のほか、立

木本数、伐採本数、これは必要だと思うのですけれども、その次樹高というのが入っています。これは形状比とかを算出するためにということで調査してもらおうというふうになっていると思うのですけれども、第2期のころに、第1期あたりで整備されたものですね、施工地の多分調査のデータの一部、いただいているろと分析をさせていただいてということをやったことがあるのですけれども、正直申し上げて、樹高は事業体さんによってかなりばらばらで、ちょっと全然信用できないというような樹高を書かれている事業体さんも少なからず実はありましたということで、私個人としては、もちろん県のほうで必要だということであれば別なのですけれども、樹高を測定するというのは外してしまってもいいか、実態を余りあらわしていないような数値が結構まじっている。

このデータで何百林分という大量のデータをそのときちょっとお借りして分析したときに、正直樹高は分析にはちょっとたえられないと思って使わないというふうに私したのですけれども、なので、たかが数本であっても、樹高測定するというのはやっぱり手間がかかるという作業なので、いわゆる毎木調査、胸高直径を測定すると、あとそれによってその本数が確定するという、その2つでもって、あとは林齢の情報を組み合わせれば、もしも何らかいろいろと分析をする必要が出たとしてもそれで事足りると思うので、樹高は調査までしてもらわなくてもいいのかなというふうに思いますので、その辺もしも大した簡素化ではないかもしれませんが、そういう形で事業体さんの負担が少しでも減るのであればということで、一応御提案申し上げたいと思いますので、御検討いただけるとありがたいなということでございます。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(橋浦栄一委員) 先ほど整備の面積が伸び悩んでいるということがあって、整備する方々がちょっと、あいてから作業、整備事業に入るよという話がちらっとありましたが、その現場というのはなぜ忙しいのか、なぜこの整備事業に最初から、年明けてからという年度当初から入れないのか、いわゆるそういうふうな形であれば今までどおり伸び悩みというのは続くわけですね。現場が忙しいから整備事業は後回しという。では、なぜ忙しいのか、それは件数が多いか、それとも人手が足りないのかというふうなのが整理されていないと、いつまでたっても変わらないような感じがするのですが、そのこのところの調査というか、調査というか、整理もちょっとお願いしたいなと思います。

(鈴木林業振興課主査) 現状といたしましては、近年林業の生産活動が非常に盛んになってきておりまして、県内でも大型の工場ですとか、バイオマス燃料としての木材の引き合い、国産材の引き合いが非常に強いという中であって、当然伐採量がふえてくると、そ

れに伴って再造林もふえてきます。再造林を行うと、例えば年間100町歩の再造林があったとしますが、その後下刈り作業というのが5年か6年ぐらい続いてくるので、単純に計算しても年間500ヘクタールぐらいの下刈りというものが出てきて、再造林が梅雨の時期ぐらいに終わります。その後夏にかけて、仕上がりが秋まで続いていきます。下刈りが夏の炎天下のもと人力で作業していくことになりますので、そこで非常に時間がかかってしまうというのを森林組合のほうから伺っておりますので、林業が好調である一方で、再造林という新たに植えていかなければ森林資源が枯渇してしまいますので、そういった必要な取組を林業事業体が行いながら進めておりますので、どうしても時期が限られている植栽、それから下刈りをまず優先して作業を進めるという状況だというふうに伺っております。

(岡田秀二委員長) もっと平たく言うと、国有林でも森林整備センターでも請負事業でやるのです。そうすると、この事業をいつまでにこれぐらいの工程でという、それで事業にどんどん、どんどん入っていけばいいわけで。この事業は、いわて環境の森は自分で調査に行っ、こういう樹種の構成で、こういう中身で、さっき言ったようなことを全部やっぱり振興局と一緒にやらなければいけないから、それは行政にとってはこんな面倒くさいところをやるよりは国有林の事業を請け負っているほうがはるかにいいというのは、それはもう当然そうなります。選択はそこです。

(若生和江委員) ちょっと1つわからないので、質問なのですけれども、例えば先ほど担い手を育成していかないといけないという話が出ていましたけれども、すぐにも林業整備ができるような技術を有した人材を育てるとするのは時間もかかるし、いろんな講習を経てやらなければいけないと思うのですけれども、例えば地域で林業のお手伝いができるような作業を、技量を身につけた上でやってみたいのだけれどもという人材が地域に育ってくれば、例えば植栽であったりとか下草刈りの作業を地域の人たちに担ってもらって、本来伐採にかかる場所の労力を伐採のほうに向けていくという、そういうふうな人の組み立てというか、流れはつくれるものなのではないでしょうか。

(阿部農林水産部技監兼林務担当技監) 今若生委員からお話いただいた話は、本当にこう言っはなんですけれども、昭和40年代とか50年代には、地元の方々よりも農業をやっている方々が、いわゆる田植えとか畑作業が一段落した後で山に行っ下刈りをお手伝い、あるいは植えつけをお手伝いというふうなことでやってきた経緯がございますが、残念ながら高齢化が進んでいるということで、現在植えつけ、下刈り、伐採も含めて、専門に森林組合で雇用している人も専門で1年間林業に従事している人で完結しているといったような状況になっておりますので、体1つしかありませんので、当然植えつけとか下刈りというのは春に、あるいは夏にやらなければならないものですので、どうしてもそれを優先してしまう。

一方、間伐とか、これは別に季節を問いませんので、どうしても優先順位が後回しになる。さらに当然国有林等でもそういったような事業を発注しますので、国有林も期限は指定されてきますので、どうしてもそうするとその次に優先するのはそういった請負事業という形になります。

最後に、自分の自由になる時間をどうするかというところで、こういう環境の森整備事業というふうな形になっておりますので、最初に冒頭岡田委員長からもお話ししたとおり、林業全体で力がどれくらいの人が必要なのかとか、そういったことを一時期チャレンジしてやってみたのですが、今どちらかというと若い人たちは高性能林業機械を使って伐採とか、そっちのほう为主体だと。逆に人力で腰を曲げてやる植えつけ作業とか、刈り払い機を持って真夏の炎天下にやる作業、森林組合に勤めている方々がやっているのですが、そこの部門に入ってくる方が残念ながら、あるいはお手伝いしていただける地域の方々がなくなったというふうな状況がありまして、優先順位からいうと環境の森が結果的に実績を伴わないようになってきてしまったと。

最後に、県民の信頼を失うことを懸念されるという委員長からのお話もいただいたとおり、最後でお話ししたいと思っておりましたけれども、本当に県民税、創設当初には非常に有効な手段あるいは森林整備、林業生産活動も当時はそれほど主伐、50年切って収穫期に達している林分も少なく、まだまだ間伐をやれる余裕もあったと。今収穫期を迎えて、主伐と言われるものがふえてきている。主伐をすれば当然ですけれども、その跡地をやっぱり再生林をしなければならない。その再生林も前は500ヘクタールとか600ヘクタール、年間で推移してきているのですが、直近では約1,000ヘクタールにふえております。これがコンスタントになりますと、先ほど言ったとおり下刈りは5年間継続しますので、1,000ヘクタール今年植えると、これから5年間1,000ヘクタール下刈りになる、来年もまた1,000ヘクタールやると、今度は2,000ヘクタールが5年間、3年目に1,000ヘクタールやる。どんどん、どんどん下刈りが5年後には5,000ヘクタール必要になる。それは当然ですが、夏にしなければならないといったようなジレンマがございまして、それにやっぱりどうしても組合とすれば優先せざるを得ないといったような、林業全体の。林業生産活動が活発になったということは非常にうれしいことなのですが、環境の森整備事業を実施する上ではちよっと困るというか、非常に苦しい状況になっていると。

済みません、ちょっと長くなってしまいましたけれども、そういった状況になります。

(若生和江委員) 結構昔のように農家の人が農作業を一段落したら山に入るという形ではなくて、今の時代においても、もしかしたらそこに実はかかわれる人がつながっていないだけで、逆に今の時代においては出てきている可能性があるのではないかなという気がするのです。

県民参加の森づくりの活動の中で、やっぱり自分たちの地域の山は自分たちで何とかしたいという思いの人がかなりふえてきていて、それぞれの地域での活動をしていて、い

きなり大きな森林の伐採は安全面の心配もあるので無理だよとなったときに、暑い中の草刈りかが大変だとは思いますが、やっぱり何か今までは見えていなかったそこを担える人材というのが本当にないのかなというふうに見ていかないと、今の全体の岩手県の森林をどう担っていくのというところが見えてこないような気がしますので、やっぱり今期、そのあたりを本当によくよく現状を見ながら考えていく時期に来ているのかなと思いました。

(阿部農林水産部技監兼林務担当技監) ありがとうございます。本当に昔のいわゆる農閑期の仕事としてお手伝いをいただく、そういったことは現状ではなかなか難しくなっている中で、いわゆる森林ボランティアというふうな形で間伐をお手伝いしていただける団体の方々もいらっしゃいますので、そういった方々のお力をかりながら、環境の森整備事業という形ではないのですが、森林ボランティアという形で所有者さんがみずからできないようなところをお手伝いする、そういったような取組をさせていただいている方々もいらっしゃいますので、そういった方々の力をおかりしながら、みんなで岩手の森林環境をよくできるようにしていければいいのかなというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。いずれ各委員の認識が随分深まったかなと思います。次年度に向けて、先ほど課長さんからあったように、本格的に議論しなければいけないので、大変いい時間を持てたかなと思います。

それでは、急ぐようですが、2番目の企画審査の議題に入りたいと思いますが、あらかじめ説明時間があるのですね。お願いします。

(西川林業振興課主査) 県民参加の森林づくり促進事業を担当しております林業振興課の西川でございます。まずもって本日の審査に当たりましては、委員の皆様御多用のところ事前審査に御協力いただきましてありがとうございます。

最初に今回の募集の応募状況について、私のほうから御説明をいたします。それでは、済みません、座って説明させていただきます。

今回計35団体から応募がございまして、新規団体が3団体、内訳としましては森林整備の部分が9件、人材育成が4件、森林学習が16件、県産材利用が1件、被災地枠が5件となっております。平成30年度の1次採択件数と合計数35団体は同数となっております。

次に、事前配付を含めまして、お配りしてございます資料をちょっと確認の意味も込めて御説明をいたします。資料、大きいナンバー2の項目になりますけれども、資料ナンバー2-1が企画応募団体一覧表、資料ナンバー2-2が応募企画書になってございまして、今回企画書とは別に県側で各団体からの企画書の内容を概要まとめました企画概要書をそれぞれ企画書の先頭に添付してございます。

なお、委員の皆様のお手元にあります企画書につきましては、個別の見積書あるいは保

除加入の資料といったものは、事務局のほうで確認をいたしましておりまして、その部分については添付を省略させていただいておりますことを御了承いただきますようお願い申し上げます。

そのほか資料ナンバー 2—3 に県民参加事業の実施要領、ナンバー 2—4 に企画募集要領、2—5 に審査要領を添付してございます。本日そのほかに委員の皆様から事前に提出いただきました事前審査の結果につきましては、A 3 判 2 つ折の資料ナンバー 2—6 の審査結果一覧表ということで、整理させていただいております。本日お手元のほうに配付してございます。

本日の説明でございますけれども、資料ナンバー 2—2 の応募企画書の企画概要書の内容を中心に御説明をいたしまして、あわせて当日配付しました 2—6 の事前審査結果一覧表の御意見の内容を補足するような形で各企画の内容を御説明申し上げたいと考えておりました。

なお、配付資料への質問については以上でございますが、本日資料の差しかえ、修正がございまして、差しかえ資料ということで、クリップどめのを配付いたしましておりました。右上、県側のほうは既に差しかえをしておりますので、委員の皆様だけの差しかえになります。

まず、差しかえの最初資料ナンバー 2—1、企画応募団体一覧表でございます。採択回数につきまして、県民税第 2 期等で採択した状況が反映されていなかったところがございますので、その部分について修正をいたしております。

次に、資料ナンバー 2—2 の応募企画書につきまして、団体ナンバーでいうと 5 番、生母生産森林組合の採択回数を同様に 3 回に修正いたしております。そのほか 6 番のわが流域環境ネット、ここはページ抜けが 1 枚ございました。62 ページから 63 ページにかけて企画書を追加、62—2 ということで追加しておりますので、差し込みをお願いいたします。

また、7 番、いちのせき薪の会の企画概要書につきまして、文字の変換誤り等の誤りがございましたので、修正をいたしております。

最後、修正の 30 番、遠野市の企画概要書と企画書につきましては、補助対象額の記載等に若干誤りがございましたので、修正いたしております。

恐れ入りますが、それぞれ差しかえのほうをお願いいたします。

それでは、応募企画につきましては、委員長の御指示に基づきまして順次御説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

区切り方等について御指示をお願いしていただければと思います。

(岡田秀二委員長) それでは、まず最初の 1 番目から 9 番目、森を作る、このジャンルのところで、たくさんやっても審査がしづらいので、最初 1 番目から 5 番目までこれを説明ください。

(西川林業振興課主査) 承知いたしました。それでは、1番目から5番目までを御説明いたします。

インデクス、概要書についておりますので、こちらをごらんください。まず、1番目の盛岡市の森林遊山活樹倶楽部でございます。こちらにつきましては、平成22年にございました豪雪被害に関しての雪害木などの除去などの森林整備を葛巻町でやってございます。平成31年度応募額については、23万円余で機材の燃料あるいは資材の購入、資材借り上げに係る経費が主なものになってございます。平成26年から連続5回採択してございますけれども、概要書の特記事項欄にございますとおり、31年度の活動で被害木の除去整理はほぼ終了する見込みとなっております。

次に、2番目、滝沢市の東北地域環境計画研究会でございます。こちらは事業名にございますとおり、イヌワシ等猛禽類の生息環境の整備を目的とした森林整備活動と、あとそれによって発生しました間伐材の薪材利用を行ってございます。31年度からは、これに加えて新たに一般親子を対象とした木工教室も開催するというような内容になってございまして、活動に広がりが出てきたところかなと考えております。応募額につきましては23万円余、作業資材の購入ですとか、森林施業の指導者謝金が主な使途になってございます。

次、3番目でございます。矢巾町の間伐ボランティアいわてでございます。活動内容につきましては、盛岡市内で森林整備を中心とした活動をやっているほか、林業技術安全講習会の開催という内容になってございます。平成31年度に応募額につきましては47万円余ということで、機材の燃料あるいは用具類、保険料などが主な経費になってございます。

4番目、雫石町の森守の盛でございます。こちらにつきましては、雫石町内で森林整備活動を年4回、森林学習会を2回開催するというような内容になってございます。前回は応募の際、森林学習会の講師が大学生ということで、4,100円の上限いっぱい謝金額が果たして資格に見合っている額かということで、30年度は確認が必要とされた団体でございまして、今回講師は自身でも森林調査や環境学習会を開催している岩手大学の森林学を専攻している学生さんということで、30年度の前回の申請につきましてはその後委員会での意見等を踏まえまして、団体さんのほうでちょっと金額を見直してございまして、1時間当たり3,000円、時間も3時間ということで実施してございます。今回も同じような、そういった内容で企画が上がっているものでございます。応募額につきましては25万円余、燃料や資材、チェーンソー作業の際の防護具ですとか講師への謝金が主な使途になってございます。

次、5番目でございます。

(佐藤誠司委員) すみません、私は最初の説明をよく聞いてなかったのですが、皆様審査委員から出た御意見の一覧表があるのですが、これはまた後の説明でよろしいの

ですか。

(西川林業振興課主査) 申しわけございません。これは一通り概要説明した後に、次の段階で私のほうから御説明をしたいと考えておりましたので、とりあえず5番まで。

(佐藤誠司委員) 非効率ではないですか、もう一回最初からというのは、どうなのか。

(岡田秀二委員長) 5番まで一括して、これについても……

(佐藤誠司委員) 5番までやってからこれと。

(西川林業振興課主査) そうです。

(佐藤誠司委員) わかりました。ありがとうございます。

(西川林業振興課主査) 申しわけございません。それでは、5番目です。奥州市の生母生産森林組合でございます。奥州市の東稲山麓で19年から始まったイロハモミジの森づくりの植栽地を地域住民ですとか、県職員のボランティア、いわて生協さんと協力しながら整備をしまして、あわせて森林学習であるとか、忌避剤の散布を実施するというような内容になってございます。応募額につきましては30万円余で、草刈り機の替え刃などの資材や燃料代、危険箇所の事前整備を行うための賃金といったものが主な内容になってございます。また、今回支障木の伐採除去のために小型のチェンソーを1台購入したいということでございまして、使用頻度とすれば年13回程度使用することとなっておりますし、あと35年度まで継続して活動が計画されてございますので、こちらにつきましては備品購入費のほうを計上してございます。

まず、概要書のほうの団体ナンバー1から5の概要説明については以上でございまして、引き続きまして、1から5までの部分についてA3資料の資料ナンバー2ー6で取りまとめた御意見につきまして、考え方等の御説明をいたします。なお、この資料ナンバー2ー6につきましては、項目毎に丸囲みの数字で、番号で区別をしておりますので、この番号で御案内をしたいと考えておりました。

まず、ちょっと飛びまして森守の盛、団体番号では4番の②で出てきている御意見でございます。こちらにつきましては、委員の御意見を踏まえまして、御意見のとおり団体さんから助言をしていただくことで指導してまいりたいと考えてございました。

次に、そのほかの団体のところで、その他の意見というところで①、③、④、⑤でございます。備品にすべきという点と備品を購入する際の計画年数に関してでございます。ま

ず、ちょっと⑤のところの計画年数でございますけれども、先ほど御説明差し上げましたとおり、生母生産森林組合では今回5年の計画を立ててございます。そのほかの次の①、③、④、備品とすべきというところでございますけれども、まず備品の定義でございますが、備品につきましては性質、形状を変えることなく、長期間の使用にたえ得る物品で、取得単価が1万円以上のものとなっております。したがって、備品と消耗品の区別につきましては価格のみだけで決まるものではなくて、物品の物の耐用期間であるとか永続性あるいは同一性の保持といった部分プラス価格から総合的に判断するものでございます。

今回①の一連はしごとにつきましては耐久性がどの程度あるのかちょっと判断に迷ったところでございますが、ひとまず今回事務費に計上したところだったのですが、こちらにつきましては長期間使用にたえ得るものであろうということで、これは申請時に備品に修正するように指導してまいりたいと考えております。そのほか③、④でありますチャップスですとか安全長靴、あと安全帯とかにつきましては、特段耐用年数というものがございますけれども、通常使用によって摩耗ですとか劣化するという点、あるいはまた作業で使っていく中で用具そのものが損傷したりするというようなことを踏まえすと永続性とか同一性を保持しつつ長期間の使用にたえ得るかという点で、こちらにつきましてはこれまでどおり需用費での購入が適当ではないかというふうに判断してございます。

ただ、その一方でチャップスといった防護具あるいはヘルメットにつきましては非常に高価な物品でございますので、補助事業で購入した物品の管理、その把握あるいは適切な使用という面から、取り扱いにつきましては備品に準じて、例えば購入価格1万円以上のものは備品であるかどうかにかかわらず管理台帳を作成するというような、管理のほうをちゃんと徹底させるようなことで団体をお願いしたいと考えてございました。

団体ナンバー1から5の審査結果一覧表のほうの説明については以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ただいま申請というか、企画の内容と、それと各委員から出ている点について説明をいただきました。吉野委員のこの保留、ここが一番問題なのかな。あとは自主性、具体性、効果性のところについてはできるだけ意見をいただいて、それはきちっと企画事業体に反映をいただくというのが大きな趣旨ですね。そうすると、吉野委員のこの保留については何か聞いていますか。

(西川林業振興課主査) 吉野委員のこの保留の部分は、その他の意見のところの⑤にかかってきているところでございますが、それ以上のことはちょっとお伺いはしていないのですが、何かの意見があるということで、保留という丸になさっているものと思われま。

(岡田秀二委員長) 基本的には丸もついてはいるのですが、さてこの1番目から5番目までどの申請事業体についてでも結構です。御質問、御意見あれば。

はい、どうぞ。

(岩田智委員) 審査に当たってですけれども、予算というのがあると思うのですが、これは普通は予算超過した合計金額、予算超過した場合、あふれてしまった場合、これ順位づけというのはやっているのかなと思ひまして、全部丸つけて、全部オーバー、合計予算額がオーバーした場合は、どれかを削らなければならないことになるのですけれども、その点どのように判断しているのでしょうか。

(西川林業振興課主査) 県の予算ということでよろしいでしょうか。

(岩田智委員) はい。

(西川林業振興課主査) 現状と申し上げますと、今回の35団体の申請、合計額で大体1,970万円ほどの補助金予定額になってございますけれども、それに対して県の当初予算で計上している額はそれ以上のものを今回は御用意しておりますので、現時点では予算額を超過するというような事態にはならないものと判断しておりました。

(大畑林業振興課総括課長) もし仮に超過するようなことがあった場合というお話かと思ひますけれども、基本的に県民の皆さんから新しい提案が上がってきた部分ですので、例えば先ほど御審査いただいた環境の森整備事業も同じ補助金、性質とすれば補助金ですので、一旦そちらのお金を流用して、後で補正予算の中で整理するとか、そういった形で県民の皆さんからこういうことでやりたいということで、委員の皆さんからお認めいただく部分があれば、それについては基本的に全て採択できるような形で予算の手当てはしていきたいというふうに考えています。

(岡田秀二委員長) 何かありますか、1から5まで。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) ①から④というのは、私が全部上げた意見で、特にその他のところの御説明は大変納得いたしました。研究関係の申請だと単純に金額でと言われているので、例えば測桿とかメジャーポールも10万円を超えるものは備品だけれども、10万円超えないものは消耗品扱いだというようなものがあつたので、そういったもので、念のため確認ですということだったので、一応備品に準ずるといふ形で台帳等でできるだけ管理していくということで大変納得いたしましたので、これ以降のところと同様のコメントを付けているものも同じようなことということのみなしていただければと思ひます。

それから、②のところはこのようにということをやっていただけということなのです

が、私がたまたま担任している学生が候補として挙がっているので、非常に優秀な学生なので多分そういうふうな学習会の講師には向いているとは思いますが、いかなせんまだこれから森林整備に関する授業、必修の授業をこの春から学ぶということなので、一応念のため事前に話を聞いて、必要なこととかをちょっとフォローしたいというふうに考えているところなので、特にクレームをつけるという意味ではありませんでしたということとで補足をさせていただきます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、基本的に1から5については全ての委員が丸で、なおかつ今のような御意見をちょっと付加したり、事前にも各団体に指導もしているということで、1から5について意思を聞きたいと思います。本事業の企画審査事業として採択するという事によろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、まだちょっとお昼に間があるので、今度6から9、これをやってしましましょう。

(西川林業振興課主査) それでは、続きまして6番から9番までを御説明いたします。

6番目、北上市の特定非営利活動法人わが流域環境ネットでございます。今回から活動森林を北上市から花巻市に変更してございまして、古損木の伐採ですとか住民と協働で行う小径木などの伐採を主な活動内容としている団体でございます。応募額につきましては41万円余、機械器具の燃料費とか防護具、機材借上料といったところが主な用途になってございます。

次に、7番目、一関市のいちのせき薪の会でございます。こちらにつきましては、30年度から県民税を活用し始めた団体でございまして、森林整備活動のほか、その事前準備活動としてチェーンソーの取り扱い講習であるとか森林観察会、あとは森林と薪利用に関する講演会といった内容を計画してございます。応募額につきましては91万円余でございまして、機械器具の燃料、用具の購入のほか、機械器具の使用料などが主な内容になってございます。

次、8番目で宮古市にいきまして、森を考える会でございます。こちらにつきましては、概要書にも記載のとおり過去12回採択されておりまして、県民税が始まって以来継続して活動されている団体でございます。毎年の森林整備の継続に加えまして、森林環境学習や小規模作業道の開設方法の研修といったところを主な活動内容としてございます。応募額につきましては51万円余、外部専門家謝金ですとか、機械器具借上料が主なものでございます。

次、9番目で久慈市のくじ☆ラボでございます。国道281号線の平庭峠にある白樺林の生育環境整備として植樹ですとか、下刈りなどを地元住民と行うということと、森林整備作業の一環として、内容としても普及啓発的な内容になりますけれども、森の小道のフォレストボードに参加者からメッセージを書いてもらうということで、その原材料費を計上してございます。応募額につきましては82万円余で、苗木代ですとか、先ほどのフォレストボードの材料費、あとは傾斜がきついようなところ、危険箇所部分での下刈り作業のための賃金というものが主な内容でございます。

概要書につきまして、団体6番から9番までは以上でございます。

次に、またA3のほうの資料ナンバー2-6の事前審査結果一覧表をごらんいただきたいと思います。まずは、いちのせき薪の会の⑦でございますけれども、この団体のほうにつきましましては、今回34年度までの計画を立ててございます。あと⑥の部分につきましては、今回ちょっと記載誤りがございましたので、その点は今回差しかえてございます。

次に、くじ☆ラボの⑨につきまして、白樺の植樹についてのご意見がございました。状況をお伺いしたところ、今回は事業体のほうから植栽のポイントなどをちゃんと聞きながら人工的に植栽が必要な箇所を実施するというところでございまして、次年度以降の取組につきましては委員の御意見を踏まえまして、ちょっと整備方法を検討していきたいということでございます。ただ、一方でこの実施箇所につきましては自然公園の第2種特別地域に指定しておりまして、例えば天然更新に当たっての伐採ですとか許可が必要になると伺ってございます。団体側としても可能であれば伐採も実施したいということなのですけれども、この点につきましては専門家等からの指導や、あるいは関係機関と調整を図りながら今後検討していきたいということでございました。そのほかくじ☆ラボさん、⑩のフォレストボードへの県民税表記の検討ということもございました。現状では、そういった工夫は特にございませんけれども、今回県民税を活用してフォレストボード、メッセージを書く枚数が今回計上で40枚、延長にすると約8メートルとわずかといったところもございますので、そこにつきましては団体さんの意見も伺いながら検討してまいりたいと考えておりました。

次、同じくくじ☆ラボさんの⑪、コピー用紙代3万円の件でございます。こちらにつきましては、そのとおり用紙のみの費用ということで計上しているものでございます。久慈市全世帯の約1万5,000戸に活動を周知するチラシを2回配布するというところで、約3万枚分の用紙代になってございます。

最後の⑫のほうでございますけれども、人員の確保は問題ないかというところですが、今回の応募では8月の植樹参加者数は50名ほど見込んでございまして、これまでの実績ですと30年度は70名、過去には100名ほどが参加していた年もございましたので、人員的には大丈夫ではないかとは考えてございました。

団体ナンバー6から9までの審査結果一覧表の部分については以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。A3の各委員から出てきているところを見ますと、やはり吉野委員から薪の会とくじ☆ラボさんにちょっと保留がついていましたが、今の御説明にあったとおりです。御質問、御意見ありますか。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) くじ☆ラボさんで⑩を書いたのは私なのですが、これ見れば云々というよりも、例えばこの事業で椅子とかテーブルをつくったときに、いわて森林整備事業活用事業だったかな、そのシールをつけてくれということをお願いしているので、当然このフォレストボード40枚についても森林税活用事業ということで、やはり表記が必要なのではないのでしょうか、そのメッセージが云々ではなくて、あくまでもこのボードは県民税事業でつくっておりますみたいなことをPRしなければならぬと思うので、そこはぜひ団体に強く言っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(西川林業振興課主査) 委員御指摘のとおり、確かに県民税使った事業でございますので、周知といったところは製作されたボードですとか、木製品にやっていただきたいということで、これまでも指導はして参ったところでございます。ちょっと今回このフォレストボード、どういうふうな形で載せたらいいかというので、私のほうで考えてみたのですけれども、いかんせん森の小道の通路といいますか、人が歩くところになってございますので、シールとかというのだととれてしまうだろうと。考えられるとすれば、焼き印とかでの表記というのは考えられるのかなと思っておりまして、そういったところで団体さんと焼き印とかでの表示はいかがでしょうかということでは実際申請の段階では調整を図っていききたいとは考えておりました。

(佐藤誠司委員) せっかくのメッセージボードですので、メッセージで書いてもらえばいいのではないのですか、焼き印でなくてもシールでもなく、皆さんメッセージ書くのですから。

(西川林業振興課主査) その辺はやはり屋外にされるものですので、どの程度書いたものが期間が残るのかというところもございましたので、そこは団体さんの意見も聞きながら調整図っていききたいと考えております。

(佐藤誠司委員) だって、メッセージも書くんでしょう。メッセージと同じような耐用期間になるんじゃないですか。

(西川林業振興課主査) そのメッセージ自体も消える可能性はございますけれども、その辺も含めて調整を図っていききたいと思っております。

(大畑林業振興課総括課長) いずれやってもらう方向で調整はしていきますから。

(若生和江委員) 時間が経って薄くなっていったメッセージが消える可能性もある、県民税と書いてもらっても、多分消えてしまうのではないかという心配もあると思うので、例えばこう消えないようにこれはこういうようなことで作られたものという内容の札を立てるとか。

(西川林業振興課主査) その辺の周知方法、PR方法につきましてはちょっと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。
はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) ⑨にかかわることで、法律とかそういうふうなところでなかなか手続が難しいなということであれば無理にということではないのですが、あくまでも実現可能な範囲で植栽以外のことでやったほうが白樺とかは天然更新は比較的させやすい樹種なので、そういうことでもしも可能であればということなので、余り無理にやっていただきたいという強い意見ではないということ御対応いただければと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それでは、もしなければただいまは6番から9番について審査をいただきました。一部条件つきでしたが、その条件ついたことを含め、それが条件だということをしっかりと踏まえた上で6、7、8、9、これについて県民税事業として採択するということによろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。
もう2時間たちますので、お昼でもありますし、ここで一旦区切りにしましょう。

(休憩)

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査につきまして、午後の部のほうを再開させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) それでは、続きまして10番目から13番目まで担い手育成のところです。御提案をお願いします。

(西川林業振興課主査) それでは、続きまして午後からは2番の人材育成活動の団体のほうを御説明いたします。まず、10番でございますが、その前に、担い手育成につきましては、30年度は2団体でしたけれども、今回新たに2団体の応募がありまして、4団体となりました。それでは、個別のほうの説明に入ります。

10番目の盛岡市のNPO法人いわて森林再生研究会でございます。こちらにつきまして過去11回採択ということで熱心に継続して活動してこられた団体になってございます。こちらの活動内容としましては、新たに山仕事のできる人材を養成できるということで、森のチェンソー講座を年間で20回開催してございます。そのほか森林づくりの基礎知識を学ぶ室内研修等も現場研修以外に計画してございます。応募額につきましては100万円ということで防護具や資材の購入、機材の借上料などが主な経費になってございます。

次に、11番目、紫波町です。NPO法人紫波みらい研究所でございます。主たる活動区分ということで、今回2に分類しておりますが、担い手育成活動に加えまして地域住民と都市住民による間伐などの森林整備活動ですとか、小学生と保護者が森林と川のつながりなどを学ぶ森林学習など幅広く活動なさっている団体でございます。応募額は98万円余ということで担い手育成活動に係る外部講師への謝金ですとか燃料費、ヘルメットなどの防護具といったものが主な経費となっております。

次に、12番目、ここからは新規の団体でございます。大槌町の特定非営利活動法人吉里吉里国でございます。今回地域住民向けの林業学校を開催いたしまして、森林整備活動に取り組む人材を育成する活動を計画してございます。具体的には安全衛生講習会ですとか体験研修、初心者向けの伐木の研修など年間8回の講座を計画してございます。また、経費の中には特段計上してはございませんが、森林整備の必要性についての啓蒙ということと、環境の森整備事業の周知を図るといったところを目的に自主事業というような形で森林保全整備エリア開拓、初年度は主に未整備森林を有している森林所有者との関係づくりを行うといったことを計画してございます。応募額につきましては61万円余ということで、参加者の保険料ですとか林業学校のフィールドとなる森林の事前整備のための賃金というのが主な内容になってございました。

次に、13番目、すみた山守育成プロジェクトでございます。こちらも新規の団体となります。今年の2月に新たに設立された団体ございまして、森林の管理や整備の担い手、

そのリーダーとなる主体を育成することを目的としてございまして、初級の講座10名とあと中級の講座5名に分けて各5回森林施業に関する講座の開催を内容としてございます。技術的な講座といったほかに森林の管理あるいは森林整備の制度や施策に関する講習会も実施するというので、必要な知識の習得も計画してございます。応募額は100万円で、初年度は機材用具の購入や燃料費、チェンソー購入のための備品購入費、外部講師謝金などが主な経費となっております。

概要書につきましては以上でございます。

次に、資料2ー6の事前審査一覧表をごらんください。まず、再生研究会さんのその他のところがございます⑬でございます。ちょっと企画書の内容が、情報が不足していた点はおわび申し上げます。再生研究会さんでは直近2年、30年度、29年度につきましていずれもこの方に講師をお願いしてございまして、その際は薪を使う人たちあるいは世界の森づくりと日本林業というような題目で御講演をいただいております。委員御指摘のとおり、林業や地域資源管理といった部分でお話を頂戴していたようでございます。31年度のテーマの部分につきましては、実際のところこれから案内を詰めていくというところございまして、現時点では過去の実績等を踏まえまして、この方を講師として記載したということでございます。また、備品の関係でございますけれども、再生研究会さんの⑭と紫波みらいさんの⑮、吉里吉里国さんの⑯とすみだ山守プロジェクトさんの⑰につきましては、備品とするものについては方向転換ブロック、チルホール、林業用巻き尺については、委員御指摘のとおり備品といたしたいと考えてございまして、その他のものにつきましては従来どおり事務費での購入ということで考えてございまして。

次に、吉里吉里国さんの⑱でございます。こちらにつきましても説明不足の点につきましては申しわけございません。まず、団体の概要のほうから御説明をいたしますと、こちらの団体さんにつきましては東日本大震災後、平成23年にNPO法人化された団体さんでございまして、県民税を使う前から平成25年から間伐を中心とした森林整備ですとか薪の生産販売、森林林業教室の3つの事業を継続してこれまで実施してこられた団体と伺ってございます。今回の県民参加事業の応募は初めてではございますけれども、これまで団体さんが実施してきた森林林業教室につきましては、平成24年度から平成30年度まで延べで回数でいいますと125回、3,000人以上が参加してございます。また、平成30年度につきまして県の森林整備事業の参加資格の認定も取りました林業事業者ということでもございまして、団体さんの中には林業労働対策基金の実施する研修を修了した林業作業士の認定を受けた人がお一人、あとは県の森林整備技術者研修を受講された方が1名在席されてございます。今回団体さんのほうとしては、県民税事業を活用して町内で森林整備事業に取り組む人材を育成するというのと、あと団体さんといたしましても地域の森林整備の担い手としての事業者を目指すということで応募があったものでございます。

なお、安全衛生講習につきましては、こういった座学を含めた部分につきましては団体内部というよりは外部から経験のある方を招いたほうがいいのかということで、

今回外部から講師をお願いする企画内容になってございます。

次、同じく吉里吉里国さんの⑰の保険料がほかに比べて高額というところですが、こちらにつきましては私も勘違いをしていたところに、委員の御指摘を受けて勘違いしていたところに気づいたのですが、1人当たり1カ月間の保険期間で2,000円の掛け金になってございまして、ちょっとここにつきましては実際の申請の段階で保険期間等が適当なものになるように団体に指導してまいりたいと思います。

最後、すみた山守プロジェクトさんの⑱と㉑でございます。今回は⑱のほうから御説明いたしますが、予算総額に対して備品と用具類だけで63万円というのはいかかかというような御意見でございますけれども、今回事業区分が人材育成で、それも初年度ということで、ヘルメットなどの防護具ですとか、どうしても活動に必要な用具類が多くなってしまったものと認識しております。これにつきましてはいたし方ないかなと考えてございまして、平成35年度まで活動を行う計画でございますので、初年度は若干用具のほうの購入にお金がかかってしまいますけれども、次年度以降はある程度抑制されてくるものと思われまます。

以上、担い手の4団体につきましては以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました10番から13番まで、それと皆さんからいただいたコメントについての県としての対応についての御説明がございました。御質問、御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) まず、13は職場の同僚でもありますので、別に適任者であるというのは重々わかっておりますので、ただほかの団体さんは割と丁寧に、他県から呼ぶ場合なんかはかなり丁寧な、丁寧な説明とか資料をつけていることもあるので、できれば無理のない説明をつけてもらったほうが、要するに林業とか森づくりぐらいの専門家というような形で書いておくほうがいいのではないかなというところのことです。

それから、16番のほうの吉里吉里国さんのほうにつきましては御説明は大変よくわかりました。おおよそ確認したいことというのは全て補足で説明していただきましたので、暫定的に不可とみなしたいという部分を撤回して、丸ということで判断したいと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。國崎委員のところ、「暫定×」というふうになっていますが、今御説明を聞いて、これは丸でもいいよということでございます。

そのほか御質問、御意見ありますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、ただいま御説明いただいた4つの企画申請について、本事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続いては14番目から29番目が森林学習というこのジャンルの企画申請でございます。大変多いので、まずは14から18番目まで、これを一括して御提案、御説明をお願いいたします。

(西川林業振興課主査) 承知いたしました。それでは、ここからは森林学習の区分になってございます。14番から18番までの5件を御説明いたします。

14番、特定非営利活動法人緑の相談室でございます。こちらの団体さんにつきましては、奥州市にある県立緑化センターの指定管理者となっている団体でございますが、5月下旬の緑化まつりでの親子を対象とした木工教室を開催するというような内容になってございまして、巣箱や餌台のキットを製作するという中身でございます。応募額につきましては、前年度同額の10万円で全額が巣箱等の原材料費ということでございます。

次に、15番目、盛岡市のなのりの里生き生きプロジェクトでございます。事業の内容といたしましては、環境学習と森林整備活動ということで、学習会、整備体験、あとは木工教室ですとか炭焼き体験といった内容が中心になってございます。こちらにつきましては、なのりの里という特別養護老人ホームを中心とした施設の周辺が活動のフィールドになってございまして、その福祉施設の方と地域の住民とのつながりといったところで森林環境学習等によって築かれているというような事業でございます。応募額につきましては37万円余ということで、主な使途といたしましては苗木代、木工教室の原材料費、森林整備活動の補助員さんの賃金や講師謝金となっております。

次に、16番目でございます。盛岡市の鹿妻穴堰土地改良区でございます。市内の小学生を対象といたしました植樹体験学習ですとか、枝打ち体験というようなメニューになってございます。応募額は58万円、主な使途としましては児童生徒を植樹会場に御案内する際の貸切バス代あるいは仮設トイレの賃借料ということになってございます。

次に、17番目、盛岡市の特定非営利活動法人日本メイプル協会さんでございます。こちらの団体さんにつきましては、視覚障害の方を対象とした森林体験学習というような取組をこれまで続けていらっしゃる団体でございます。応募額につきましては63万円余、主な経費としましてはどうしても視覚に障害のある方が屋外のフィールドで活動されるということで、安全に活動をするための補助員さんへの賃金ですとか、各回の外部講師への謝金といったものが主な内容でございます。

次に、18番目でございます。いわて森林インストラクター会（盛岡地区）さんでございます。こちらにつきましては、森林環境学習に係る主催者団体向けの安全管理研修会ということで、過去2回開催してございます。29年度は雫石の御所湖広域公園、30年度は遠野市で開催してございまして、今回は盛岡市で開催を計画してございます。申請額は約15万円余ということで、研修会講師への謝金、旅費、あとはチラシの印刷ですとか資料代としての需用費が主な経費の内訳になってございます。こちらの団体さんにつきましては、県外から講師をお呼びするという、これまで外部講師への謝金の部分につきましては、原則として県内の者に限り補助対象としているところでございまして、今回の募集から原則の部分につきましては従来どおりではあるのですけれども、これまでの委員会での議論の中で個人を特定してその講師以外に適切な講師がない場合は近隣県であれば認めてもよいのではないかというような御意見がございましたことを踏まえまして、今回の募集要領から県外講師を認める場合の要件として、活動に必要な知識、経験や技術を有する者が県内にいない場合であって、事業の目的あるいは内容から隣県者でなければならない理由が認められる場合というところを募集要領の留意事項に追加してございます。今回この活動の講師につきましては、過去2回と同様に宮城県のくりこま高原自然学校の校長先生でございまして、校長先生みずからも各種自然体験ですとか研修活動を幅広く実施なさってございますし、また自然体験活動に関する中身ですとか応急救護といった資格もお持ちでございまして、こういった講習を頼める方がなかなか県内にはほかにいないということで企画されているものでございます。

前半の5件の概要につきましては以上でございます。

次に、資料ナンバー2-6、事前審査結果一覧表をごらんいただきたいと思います。まず、鹿妻穴堰土地改良区の㉔でございます。予算総額に対して使用料47万円はいかがかという御意見がございました。こちらにつきましては、使用料の内訳はバスと仮設トイレの借上げというようなものになってございますけれども、金額の一番大きいものはバスでございます。内容を見ますと、植樹体験につきましては31年度は盛岡市の永井小学校と太田小学校の児童100名に対して小型バス4台、枝打ち体験につきましては矢巾町の徳田小学校児童60名に対して小型2台ということになってございます。どうしてもこの植樹の体験地のところが雫石町の鶯宿ダムの上流部のところになってございまして、県道沿いの所有林なのですけれども、そもそも県道の道幅も狭いということと、体験地に入っていくということもございまして、大型バスではなくて複数の小型バスでの移動になってしまうというような状況になってございます。結果、そのために使用料が若干多くなってしまっているものと理解してございます。その一方で、植樹に必要な苗木代とかにつきましては団体さんのほうで負担なさっているということでございますので、この事業で補助する部分につきましては、こういった使用料が多くなってしまっているといった状況でございました。

審査結果一覧表につきましては以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ただいまは14から18までの企画申請について説明と委員からのコメントについての対応あるいは考え方を示していただきました。御質問、御意見いただきたいと思います。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、ここは皆さんからいただいた意見の中でもそんなに問題なかったというふうに見えますので、お諮りをしたいと思います。14から18までです。主に森林学習に関する件ですが、本事業の企画審査として採択の意向でよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。
それでは、続いて19から23までにしましょう。

(西川林業振興課主査) 続きまして、19番から23番の5件を御説明いたします。19番目、滝沢市の自然世塾でございます。こちらの森林・自然環境の学習会を年間通じて6回開催するというような企画になってございまして、各回およそ40人程度延べ240人の参加を見込んでございます。主な経費としましては、使用料のところ貸切バス代となっております。

次に、20番目、滝沢市のツリーライミングクラブやまねっこでございます。こちらは、30年度の2次募集で新規に応募した団体でございます。ツリーライミングの体験と専門講師による森林学習会を組み合わせたような内容になってございまして、ツリーライミング体験を通じて森林や樹木との触れ合いあるいは森林の必要性ですとか、現状の理解につなげるということと、あわせて各回の専門講師から自然等を学ぶというような活動内容になってございます。応募額につきましては50万円余、主な経費はツリーライミング用具の購入費などの需用費、あとは講師の謝金というような中身になってございます。

次に、21番目、八幡平市の五日市里山を考える会でございます。地域住民や山林所有者と協力しながら里山林の整備を行うということと、里山をフィールドとした森林学習などを行うという活動内容になってございます。こちらの応募額は52万円余、機材の燃料ですとか資材の購入費、間伐作業の補助員への賃金が主なものになってございます。

次に、22番ですね、特定非営利活動法人わらしやんと雫石さんでございます。雫石町内の児童生徒を対象にした森林環境学習を全6回開催する内容になってございまして、応募額は39万円余、主なものはバスの借上料と各回指導者への謝金というような形になってご

ざいます。

次、23番目、奥州市のノームの会でございます。こちらは、森林学習会森で学ぼうを全7回開催するほか、その地域の方々と協力し合った森林の整備ですとか地域説明会を開催するというような内容になってございます。応募額は23万円余で、機械器具の燃料ですとか森林学習会の消耗品、保険料となつてございます。

中盤の5件の概要につきましては以上でございます。

引き続き、資料2—6の事前審査結果一覧表をごらんいただきたいと思ひます。やまねっこさんと里山を考える会さんの㉓と㉔につきましては、こちらについては金額的には高価な物品ではございますけれども、備品ということにはならないのかなということでも需用費での購入を考えてございました。

次に、わらしやんど雫石さんの㉕でございます。こちらにつきましては、石川委員からそもそも親に関心を持ってもらわなければ子供も興味を持って長く続かないのではないかという趣旨から、子供だけが参加している事業につきましては親子の参加を期待するという内容でございます。後ほど御説明する29番の馬淵川上流流域森林・林業活性化センターについても同様でございます。委員御提言の内容につきましては、各団体に次年度以降の企画立案に当たりまして、各団体に伝達をしたいと考えてございました。なお、石川委員からの提言の部分につきましては、A3の一覧表の一番最後にA4判の資料として添付してございますので、御参照いただければと思ひます。

中盤の5件については以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ただいまは19から23までについて御説明をいただきました。石川さんの提言があるので、追加でよろしいですか、何か発言。

(石川公一郎委員) 最後にちょっとつけていただきましたA4の紙のとおりです。実際私自身が過去3年間同じ場所でイオンの3階、盛岡南なのですけれども、ちょうど3月というのは転勤とかの時期なので、盛岡の人以外の方も結構来るのです。ということなので、盛岡市だけ以外でも結構広域からいらっしゃるので、ある意味県民の平均的な意識と見てもおかしくないのではないかなという感じはします。これ実は、ここに書いてあるのは途中のチェックのときの集計だったのですけれども、最終集計しましたところ、県産材に興味がある方が40%、興味がないが60%で、うち興味がないの半分30%は県産材が建材とかおもちゃとかに使われているのは知らないです。かつ目の前にスギ材とアカマツと、それからクリ材を置いたときに、これがスギだとか、これがアカマツとわかった方はゼロでした。これが今の県民の県産材に対する意識だと思ひます。なので、子供に何かを教えるというのは非常に聞こえはいいのですけれども、多分家に帰って親に関心がないとなればその子供の関心は長くは続かないと私は考えています。

なので、やはりまず最初は実は大人にどう関心を持ってもらうか、できれば一つの家に

何か県産材が1個入る、これをやっていかないと全然スギならスギ、アカマツならアカマツがわからないということがずっと続くのかなということをちょっと危惧しています。

ということなので、今後事業をするときもできれば親の方を巻き込んでもらうことをやっていて、親子でもって関心が広まるようなことをやっていただければなと意識して書きました。

以上、よろしくをお願いします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。非常に大事な点ですし、アンケートなしは対話をして実感されているということで、そのとおりだという感じがしますよね。この点についても県からの指導もなされているということでございます。

どうぞ。

(若生和江委員) 今の2つの事業の大宗を見ると最初のところは学童保育の団体さんだったように記憶しているのです。それで、預かって子供さんたちと一緒に活動している中での森林体験ということだったと思うので、親御さんも一緒にというのはもしかしたら実体験は難しいかもしれないので、例えば広報のところとかそういう形での親御さんがというところまで広く考えた上での県のほうからのアドバイスだといいいのかと。同じく二戸のところは小山田先生がさらに詳しいとは思いますが、学校の授業の中で環境学習のような形で森林学習を全校で二戸で行っていただいている事業だったと記憶しているので、そこでも親子参加の事業というのももしかしたら中には可能かもしれないですが、それが難しい場合は啓蒙活動の中で親御さんへの周知というのものもあるという感じの捉え方と、もう実際に今年からできるのがあるのかなと思いました。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

はい。

(岩田智委員) 最初に質問するのを忘れていたのですけれども、賃金と報償費というのはいろんな企画書によってみんなばらばら違うのです。何か基準とかあるのでしょうか。

(西川林業振興課主査) 募集要領のほうの資料ナンバー2-4をごらんになっていただきたいのですが、資料ナンバー2-4のめくっていただいて、4枚目の裏のところです。別表で補助対象経費ということで記載しておりまして、賃金としましては外部補助員の雇用に係る賃金ということで、一方で報償費につきましては外部専門家の謝金、講習会の講師への謝金ですとか、あるいは森林施業をやるときの技術指導を行っていただくような専門家への謝金というような中身になってございまして、賃金はどちらかというと労務の提

供に対するものと、報償費は講演あるいは指導に対しての謝金というような性格のものでございます。

(岡田秀二委員長) よろしいでしょうか。

(岩田智委員) ありがとうございます。上限が1万1,000円と4,100円と決まっていることで、下のほうは当然申請出てくるのですけれども、上限以下だったら構わないということなのでしょうね。

(西川林業振興課主査) すみません、もう一度。

(岩田智委員) 例えば外部講師1人1日当たり1万1,000円の上限額ということなのですが、1万円だったら上限額超えてないからオーケーだと、賃金でしたら1時間当たり4,100円ですから4,000円だったらオーケーで、4,100円超えたからダメだというあたり。

(西川林業振興課主査) そうです。上限を超えた部分については、団体さんの御負担というような形になってございますし、上限というふうに記載はございますけれども、必ずしも1万1,000円あるいは4,100円目いっぱいというような経費でなくてもこの範囲内で講師の資格ですとか、あるいは作業の中身に応じた金額を設定していただければ、それに対して補助対象としているものでございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それでは、ここも余り問題なかったと思いますので、お諮りをしたいと思います。

19番から23番までこの県民税の事業の企画申請として出されております5つの件ですが、本事業で採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続いては24から29までお願いします。

(西川林業振興課主査) それでは、森林学習のほうの24から最後の29まで6件御説明を

いたします。

24番、NPO法人遠野エコネットでございます。こちらにつきましては、森林ボランティアの養成講座の開催ということで、森林施業の研修といったものが入っておりますが、体験学習といった部分も大きいということから、区分としては森林学習とさせていただきます。児童生徒のほかにも地元の高校生ですとかも参加できるような取組内容になってございまして、応募額は98万円、主な経費は講師への謝金ですとか旅費になってございます。

次に、25番目、一関市のNPO法人里山自然学校はずみの里さんでございます。こちらは、毎年地域ですとかテーマを変えて視察研修を実施してございまして、今回は閉山後継続した植樹活動が行われている旧松尾鉾山跡地における森林再生の取組ということでの視察研修と一関市市内での森林学習会を開催するというような中身になってございます。応募額は10万円余で、主な経費につきましてはバス借上料や視察研修に必要な消耗品等となっております。

次に、26番目、同じく一関市の地縁団体奥玉愛林公益会さんでございます。こちらは、地域住民や地元の千厩中学校の生徒さんあるいは幼稚園児さんなどが参加してどんぐりの森づくり大作戦ということで、クヌギの植樹と森林環境学習を継続して行っております。応募額は41万円余ということで、主な経費は植栽地の地ごしらえなどを行う事前準備の補助ということでの賃金、機材の借上料などとなっております。

次、27番目、こちらは一関市ですね、金沢生産森林組合さんでございます。小学生児童を対象とした森林教室とその小学生の児童、地域住民と関係者による森林作業体験会を開催するというような内容でございます。応募額は14万円余ということで、主な経費は周知チラシの印刷代ですとか活動地への看板となっております。なお、こちらにつきましては原材料費に燃料代が計上されておりましたが、申請時に燃料代については需用費に改める予定としてございます。

次、28番目、久慈地方木材青壮年協議会さんでございます。小学生を対象とした森林環境学習とその一環として行う親子木工工作を開催するという内容でございます。応募額は28万円余、主な経費は木工工作キットの材料費ですとか保険料、広告料などの役務費となっております。

次、29番目、二戸市でございます。馬淵川上流流域森林・林業活性化センターでございます。先ほどのこの前段の部分で若生委員からもちょっとお話がございましたが、こちらにつきましては学校教育の一環として行われる森林環境学習への講師派遣ということで、市内の小学校を対象とした森林環境学習のサポートという中身になってございます。応募額は26万円余で、主な使途は講師への報償費でございます。

概要につきましては以上でございます。

資料2-6の事前審査一覧表をごらんいただきたいと思います。遠野エコネットさんのところで、②⑥の工具セットは需用費ではないかということでございますが、ばらばらな工

具であれば需用費かなとは思ったのですけれども、今回購入しようとしているのがいろいろな工具類がセットとなって持ち運びできるような中身になってございましたので、こちらにつきましては一体的に捉えまして、物自体も永続的に使えるというものであるということで、備品で可能かと考えてございました。

森林環境学習については以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。24番から29番まで説明をいただきました。皆さんからいただいたコメント等についても対応あるいは考え方を示していただきました。何か質問、御意見ありますでしょうか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、意思を問うてよろしゅうございますか。24から29、この6つの団体からの企画提案を本事業として採択をするということでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして遠野市が資源を生かすという、こういうジャンルの県産材利用なのですが、これを含めて35番まで一括して提案してください。

(西川林業振興課主査) 承知いたしました。それでは、最後30番から35番までを御説明いたします。

まず30番目、遠野市でございます。こちらは申請区分としては、4の森林資源を生かす活動ということで、小学校への木製机、椅子の整備とあわせまして、それらの製造工程を工場に行ってみ学するというようなことと、森林学習とその一環として木工教室ですとか原木シイタケの栽培体験を実施するというような内容になってございます。応募額につきましては、木製机のほうの製作の部分と森林環境学習といった部分で補助率が分かれてしましまして、10分の10補助と3分の1補助、こちらを合わせまして260万円となってございまして、県の補助金額としましては上限の100万円、木製の製作部分が80万円の、それ以外の部分が20万円となってございます。主な用途につきましては、木製机と椅子の製作のための委託料ということになってございます。

次、31番目以降に入っております。こちらからは被災地枠でございます。31番目、宮古市でございます。震災で被災しました海水浴場が今度復旧して、今年の夏から海開きを再開するというので、市のほうで今海水浴場のほうに休憩施設を整備してございまして、

こちらに県産材を使ったベンチとテーブルを設置するというのと、それとあわせて森林環境学習ですとか普及啓発活動を実施するというような企画になってございます。応募額は100万円で、主な用途は木製品の製作委託用と森林環境学習講師への謝金というような形になってございます。

次に、32番目、三陸鉄道株式会社でございます。こちらは社員の方々が釜石地方森林組合が主催する森林整備活動に参加しまして、活動で産出される地域材ですとか、釜石森組さんの地域材を活用して三陸鉄道の車両内に木製吊り手を製作、設置するというような企画になってございます。応募額は98万円余で、主な用途としましては木製吊り手の製作費用が主な経費になってございます。

次に、33番目、社会福祉法人慈愛会でございます。こちらにも三鉄さんと一緒でございます。釜石森組さんの森林整備活動に参加しまして、そこから産出される地域材等を使って木製遊具の製作、設置するというような企画でございます。昨年度、平成30年度、同じ慈愛会さんが運営する赤前の赤前保育園に設置したところでございます。非常に好評だったということから、今回は同じ法人さんが運営する津軽石保育園のほうに設置をしまして、こちらの園児さんとの触れ合いというような形で体験していただきたいと。あわせて園児や保護者へのお披露目の際に普及啓発活動を実施するというようなものになってございます。応募額は99万円余で遊具製作、設置費でございます。

次、34番目、こちらにも宮古市学校法人東北カトリック学園小百合幼稚園でございます。こちらにも慈愛会さんと同じで園への遊具の設置でございます。こちらは30年度に設置した慈愛会さんの事例を聞き及んでということでございます。園庭のほうには既存の遊具もございますけれども、やはり木材以外でつくられた既製品でございます。ぜひ木製の遊具を取り入れて園児に木に触れる機会を与えてあげたいと。ということでございます。応募額につきましては、上限100万円でございます。

最後、35番目、岩泉町さんでございます。こちらは、これまで被災地枠で2回ほど保育園の遊具の設置など行っておりましたが、今回はそういったものとは中身が変わっておりまして、岩泉町の森林認証材で製作した技術家庭科用の教材、1枚ものの板でございますけれども、こちらを宮古下閉伊地区を初めその他沿岸被災地の中学校さんに配布して技術家庭科の授業で活用してもらおうというような内容になってございます。その際に、あわせて配布先の中学校のほうには町の職員ですとかが出前講座を実施するというような企画になってございます。応募額につきましては90万円ということで、配布する教材の材料費が中心になってございます。

概要につきましては以上でございます。引き続き2―6の事前審査一覧表をごらんください。遠野市の㉗の意見につきましては、ちょっと今回概要書と企画書のほうを差し替えさせていただきました。こちらの記載内容のチェック漏れでございました。おわびを申し上げます。

次に、遠野市の㉘、効果検証を期待というところの意見につきましては、次の宮古市さ

ん、三陸鉄道さんと共通してございます。石川委員から御提言があった内容の2番目でございます。この事業による木製品の設置が木に対する理解や関心につながっているのかどうかというところの検証を期待するというようなものでございます。この点につきましては、個々の団体の活動の結果等については、補助金の実績報告書等で把握はしておりますが、各事業について個別でのピンポイントでの効果検証というところまでには踏み込んでいないというようなのが実情でございます。この点につきましては、委員からの御提言を踏まえまして、今後こういった形で検証が可能かどうかちょっと検討していきたいと考えてございます。

次に、宮古市さんの㉔でございます。建具製作費がふえた理由でございますけれども、金額の増につきましては単純に前回の製作したものと物は違いますし、数量も変わったものということでございます。今回はベンチとテーブルということで、前回はパンフレットトラックというようなものを製作しておりました。そういったところが理由でございます。

最後に、三陸鉄道さん、慈愛会さん、小百合幼稚園さん、それぞれ㉔から㉕、㉖、㉗、㉘まで共通してございます。まずは、㉔から㉖の部分でございます。委員のほうから申請書類が極めて類似しているということで御指摘があったところでございます。委員御指摘のとおりでございます。経緯を補足いたしますと三陸鉄道さんと慈愛会さんにつきましては、30年度、前年度に引き続いての応募でございます。前回30年度の審査の過程におきまして、被災地枠のメニューの要件である森林整備活動によって産出される林産物を活用するという点が伴っていないのではないのかというような御指摘がございました。その御指摘を踏まえまして、先にこういった形でこの企画を実施できるかというところを現地機関である宮古の林務室と団体さんとで検討しました結果、ちょうど釜石地方森組さんで森林整備活動の参加者を外部から受け入れるようなプログラム等もございましたことから、これを県民参加の活動に取り組んで30年度は企画を構成したものでございます。31年度につきましても現地機関が各団体さんから事業実施の相談を受けまして、また釜石森組さんとも実際に森林整備活動に参加するときの受け入れ等についても調整をしながら今回事業の組み立てをサポートしたということでございまして、そういったところに今回ちょっと新たに小百合幼稚園さんから応募したいというような意向がございましたことから、これまでの先行事例を参考にしながら書類を作成していただいたものでございます。こういったことから、3団体の企画応募につきましては団体さんからの申請に当たって、その背景に現地機関のサポートがあつて、その結果、申請書類が類似したものとなっております。この部分の説明不足の件につきましては、おわびを申し上げます。

次に、㉗と㉘、あと㉙の御意見につきましては、木製品の製作の見通しですとか業者選定についての御意見でございます。まずは、三鉄さんの㉗でございます。165個の吊り手は車両何台分になるのか、また昨年度も採択されたので、今後の見通しを示してほしいということでございます。まず、165個の吊り手の部分なのですが、何台分と正確な台数については把握はしてございませんが、今回165個の吊り手の製作と設置で、吊り手がある

ものについては全車両に設置されるということで伺ってございます。あと今後の見通しにつきましては、今のところは未定といたしますか、不明でございますけれども、三陸鉄道さんが熱心にこの事業に取り組んでおられまして、恐らく次年度以降も何らかの企画が出てくるのではないかと感じているところではございます。

次に、慈愛会さんの㊸でございます。遊具の数につきましては、今回1基でございます。今後の見通しにつきましては、この慈愛会さんが去年製作しました赤前保育園さん、次に31年度に設置しようとしている津軽石保育園さんのほかにあと1カ所保育園を運営してございまして、あとそのほか保育園のほかにも学童保育といった施設も運営してございまして、今後もしかすると継続して応募してくることはあるかもしれませんが、現状では今の見通しとしては、はっきりはしていないというような状況でございます。

あと最後でございます。三陸鉄道さん、慈愛会さん、小百合保育園さん共通の㊹、製作に当たっての相見積もりという点でございます。この点につきましては、事前審査会の際にも若干触れましたが、三陸鉄道さんの木製吊り手の部分につきましては、今回車両の中に木製品を設置するという点で難燃処理、燃えにくくする処理がその製品に必要なことになってございまして、処理が必要な業者は今回見積書を添付していただいている、県内には1者のみというような状況と伺ってございます。そういったことから、現状としましては県内に関していえば受注可能な業者が限定されてしまっているというのが状況でございます。それ以外の慈愛会さんと小百合幼稚園さんにつきましては、今回見積もりは1者からの参考見積を頂戴しておりますが、発注に当たりましては2者以上から相見積もりをいただくということでは確認してございます。

31から35番につきましては、説明は以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。各委員から出されているコメントについての対応、考え方についても示していただきました。30、31は皆さん丸でよろしいですが、30から34までについて國崎委員が暫定でバツということになっていきますので、今までのことを受けていただいて、國崎委員。

(國崎貴嗣委員) まず、丸に変更ということによろしいのですが、ただ県の職員の方がいろいろとサポートするというのもよいと思うのですが、ではもしも沿岸の保育園さんとか幼稚園さんが、じゃ、うちもそういういいことがあるならばといって一斉に何十件も同じようにもしも出されてきたというようなことが、あり得ないですけれども、でも論理的には想定し得るので、そういった場合に全て県の職員の方がそれサポートされるのですかというふうなところがちょっと気になるころではあるので、程度の問題ではあるのでしょうか、何かやっぱりちょっと、それぞれの細かいところ、局所的に見れば異論はないのだけれども、そういうふうにならばちょっと引いて見たときに本当にそれでいいのだろうかというふうなちょっと若干のそういう懸念がありますので、基本はそういうふう

うな形で、例えば何か補足説明みたいな形でこれらのところは特にそういうふうなサポートしましたというふうなことがこういう審査用の資料とかにちょっと添付されるぐらいでもいいかなと思うのですが、ただ一方で最初に申し上げたような、もしもそれはいい取組だから、うちも、うちも、うちもというような形で手が挙げたときに大変なことにならないかなというところが若干気になるので、そのあたり実際県の方々でどこまでサポートするのかというところで、改めてちょっと点検していただければよろしいかなということでございます。なので、丸ということをお願いします。

(岡田秀二委員長) 基本的には考え方と、できるだけ子供たちだとか外から来る皆さんにも県産材を知ってもらうという趣旨についてはいいと。ただ、やはりここに書いてありますように申請書類、企画の中身が多分1人の人間がこれつくっただろうということが誰が見てもそう思われるので、この企画提案書そのものをやっぱりどれか1つは生きるにしても、他の2つについてはそれなりにそこそこの特徴を生かしたものとして、もう一回作り直してもらおうと、これがいいと思います。それでなければ、何か指摘を受けたときに、これは今國崎委員が指摘があったとおりのことを同様に問題にされる可能性があると思います。そこをきちっと作り直す、そこまでの指導もいただいて、その上で丸ということをお願いしたので、そのほか委員から質問もいただいた上に、最終的にはお諮りをしたいなと思います。

それでは、そのほか御質問。

はい。

(佐藤誠司委員) 30番の遠野市なのですが、その他の意見に実は載せていたのですけれども、カットされていたようなので、改めてここで御質問いたします。

見積書がまず30年7月25日というのは、これ大変失礼な話ではないかなと、事業自体が31年の5月からということ。それから、宛先が遠野市ではなくて、遠野市教育委員会となっている点、まさに遠野市が教育委員会とともにやるというふうに書いていますが、これはあくまでも遠野市の事業ということなので、この点もおかしい。あとは53セットということで事業計画に書いていますが、この見積書を足してみると51台で、いかにもこの見積書が怪しいものではないかなというふうに思っております。もしかすると使い回しではないですか、何かコピーも汚いし。というふうに思いました。いかがでしょうか。

(西川林業振興課主査) 遠野市さんの見積書の件でございます。済みませんが、ここににつきましては見積書の日付は確かに30年7月25日となっておりました。恐らく単価だけを参考にしたということで、改めて見積書をとったものではないと認識しております。

あと申請主体は遠野市ということで申請をいただいているのですが、教育委員会さんも組織上は市の中の部局の一つでございますので、申請主体が教育委員会ではなくて遠野市で

出てきていることに関しては、特段問題はないのかなと感じてございます。

あと本来であれば見積書を最新の状態で改めてとって、数量等も実際の設置基数に沿った中身で見積書をとっていただくのが適切かとは存じますが、その部分についてはおわび申し上げたいと思います。

(佐藤誠司委員) そうするとこの見積書については、正当性があるということですか。

(西川林業振興課主査) 参考単価のところについては、昨年度の見積書を参考にしたという程度のもの見積もりということかと思います。

(佐藤誠司委員) 本事業の見積書は必要ないのですか。

(西川林業振興課主査) そちらにつきましては、申しわけございません、改めて見積書を徴取し直させた上で、実際の申請につきましては進めさせていただければと思っております。

(佐藤誠司委員) 普通はそうじゃないですか、ほかの団体だってちゃんと正しく見積もりつけているのですから、これちょっとまずいと思うので、そこらあたりはひとつ遠野市さんによくよくお話ししていただかないと、何となくこの委員会が軽く見られているのかなと、そんな印象を受けますので、ひとつ書類のほうはそろえていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(西川林業振興課主査) 申しわけございません。そのとおりにさせていただきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) 大事な御指摘ですね。多分明らかにこれ使い回しだよ、工事例がこれ入っているし、やっぱり我々森林税の事業できちっと見積もってもらわなければいけないし、台数も違うね。単価等々についても時期が違うわけだから、ひょっとすると違う見積もりが出てくる可能性だってありますね、ここについては急いでこれも対応するというにしてください。

そのほか。

はい、橋浦さん。

(橋浦栄一委員) 32番から34番なのですが、どうしても読み切れないのは、被災地を生かす活動ということでいいのですけれども、どう考えても私的にはこれは業者からの提案書をもとに三鉄がやったりとか、そういうふうな形で申請したようにしか思えないのです

よ。委員の方も言っていました、ほかの保育園が同じようなものをつくりたいというのが出てきたときというのは、多分業者があちらの保育園もやりましたけれども、いかがですかと、森林税使えますよというふうな形で、何か意味がちょっとですね、これ自体をつくるのがいけないということでは、決して言っているわけではないのですけれども、何か意味合いがちょっと何か違うかなという形で思ってしまうので、ちょっとうまく指導ではないのですけれども、していただければいいなと思います。

(大畑林業振興課総括課長) 先ほど岡田委員長からもお話あったとおりでございます。また橋浦委員からも言われたとおり、目的をはき違え、やることが目的になってしまっただけではないかというところを受けとめられると、私どもとしても非常に心外といったら変ですけれども、そういうことでございます。

先ほど岡田委員長から話がありましたとおり、やる事業の背景あるいは子供たちに伝えたいこと、それらについては事業実施主体、保育園毎あるいは保育方針等があってやられることだというふうに思っておりますので、そういう部分について整理し直させた上で、この企画書については差しかえをするということを条件にしていきたいというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) そうですね、そして製品ができるから、いわての森林づくり県民税事業でつくりましたということをきちっと個々の製品にひよっとしてそれが表示が可能であればそこも考えてもらい、そうでなければ一括してどこかにきちっと普及啓発の一つのそこが拠点になるのだよという、そういう意味合いをしっかりと受けとめてもらうと。

(大畑林業振興課総括課長) 先ほど9番目の事業審査のところでもメッセージボードの県民税事業だということを明記するようというお話ございました。昼休みにいろいろ職員とも話をしましたが、焼き印をつくって配るのがいいんだと、貸し出して、それで焼き印を押してくださいとお願いするのがいいのか、耐久性のあるものを何かシール等を考えればいいのか、レーザー加工で彫るのがいいのか、ちょっとその辺経費等もございまして、どれが一番効果的、効率的なのか、ここについては私どものほうで検討して県民税事業だということをつくるものについてははっきりと明記をさせるというところをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

(佐藤誠司委員) 非常によろしいなと思うのですけれども、先ほどの9番のときにもちらっとお話が出たのですが、メッセージというのは消えますよね。多分消えると、そのボード自体が取り外して、新しくするか、あるいはまた書き直すかということにはなると思うのですけれども、そのあたりを考慮しながらお考えいただければと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) 先ほどの県民の木の意識に影響すると思うのですけれども、1番はそもそも木とか木材とは何かといったときに、自分がイオンにたまたま出かけて最初に一番反応されるのは木のおいなのです。次にさわった感じということで、ウレタンかけてしまったら、プラスチック製品と何ら変わらないという現状があると思うのです。例えば遠野の小学校のケースですけれども、中身をみると県産の集成材を使うということはいいのですが、もしそれにウレタンをかけてしまったらとなると、いわゆる積層を、合板的につくっていて、表面にシールを張りつけて、中身が仕上がりが余り変わらなくなる。ということは、ウレタンのものに接していると木を木と認識できなくなってしまうと思うのです。なので、もし本当に小学生の方に木のことを知ってもらうのであれば、あえてですね傷がついても無垢にして、傷がついたらたら削るとか修理する、これをやっていかなければ多分ウレタンかけてしまったら、恐らくその辺の学習机と変わらなくなると私は思います。なので、もし本当に県の小学生とかに木のことを伝えたいのであれば、木は面倒くさいと思います、管理が難しい。傷もつくし、汚れるし、これを直しながらでも使うということを学ぶ、これが多分ヨーロッパなんかには言えることなので、こういう木の生かし方ということを学びながら使ってもらい、これが多分いいのではないかなと思います。

あと宮古市のケースでは、木製のベンチを宮古市の海水浴場へ設置とあるので、海水浴場なんて木が一番苦手だと思うのです。こういうことを書かれると木のことをわかっているのかという話になってしまうのです。なので、やっぱり適材適所、木を使っていいところに置く。だから、できれば屋根がかかっているおけば、無垢でいけると思うので、やっぱり木製のベンチを海水浴場に置くというのは木のことを本質的に理解されていない方の意見だと私は思ったので、この辺が検証というか、意識が本当に向けられるのか、もしくはこちらの提案される側の方の思い込みでやっているのではないかということに危惧したので、そのような文章を書かせていただきました。ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大事な意見だと思います。広い社会性を持ったところでマスコミ等々に言われると、あっ、しまったと思うわけで、今までいただいた意見は本当に大事なところだと思うので、事前のところできっと対応をいただきたいなど。特に震災に関連しては、お金がたくさんついたものですからいろいろな不正な使い方あるいはそれ以前の問題みたいなこんなこともたくさん指摘を受けているので、震災枠だからといってちょっと甘くなる可能性がどうしても我々は持つので、そこはしっかりとお願いをしたいと思います。

そのほかいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、ただいまいただいたようなことがきちっと行われるということを前提にして30番から35番まで、それが行われるということを条件に本事業において採択するという事によろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいま企画審査を終えましたので、本日の議題の(2)、35件の審査を以上で終わることにいたします。

議題はここまでなので、私はここまででいいのかな、その他までかな。その他お願いします。

その他何かありますか。

はい、どうぞ。

(菊地森林整備課主任主査) 森林整備課の菊地と申します。前回の評価委員会で御質問いただきましたいわて森のゼミナール推進事業の経緯の関係について御説明させていただきたいと思っております。

(菊地森林整備課主任主査) 【資料に基づき説明】

(岡田秀二委員長) そのほかありますか。

(及川林業振興課振興担当課長) 事務局からはございません。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(橋浦栄一委員) 以前も申し上げたと思うのですがけれども、今回35団体からなのですが、森林の学びを生かす活動とか前段のほうは何でしたっけ、手入れを行う人材育成作業とかありますよね、これらの団体の横のつながりをどうにか県のほうが調整していただいて、この計画、実施した後でもいいと思うのです。横の連携をどうにかとっていただいて、どうしても今って林業とかこういう講師の人たちとか教える人も少ないのです、限られた人たちで。山仕事とかやりたいとか、人を集めたいといったときに誰に声をかければいいのか、誰を講師で呼ぼうかといったときにいろんな団体が悩んでいると思うのです。

悩んだりとか、あとはほかの団体がどんなことをやっているのだろうかとか、いろいろお互いがお互いのことを知り合えばもっとレベルが上がる……レベルが上がると言っては失礼かもしれないですけども、より効率のいい、よりもっと幅の広い活動がお互いの団体ができるのではないかなと思いますので、ぜひ横のつながりを持てるような情報交換なり何なりの機会をつくっていただければ。書面でもいいでしょうし、今いただいたやつのお金のところを浮かしてとかでもいいと思うのです。それでもやっていただければなと思います。よろしくお願いします。

(岩田智委員) 今回の件、非常に賛成で、できれば情報交換会みたいなものを年に1回ぐらい開催してもらってより効果的ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) 今回の件につきましてですけれども、過去にこういったメンバーを集めて事例発表会的なものを行ったこともございます。また、各団体の活動につきましてはホームページとかでこういう参加団体がこういう活動しましたという実績報告を載せたいと申し出ございます。

委員の先生からも情報をペーパーだけでもどうかということもございました。その可能性につきましては、ぜひここでどういう形になるかあれですけども、できれば最低限ペーパーでこういった活動をしていますよということにつきましてはやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、引き取ってよろしいでしょうか。

(岡田秀二委員長) はい。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様には長時間にわたりまして審議いただき、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、阿部技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(阿部農林水産部技監兼林務担当技監) 今年度最後の評価委員会ということでございます。本当に改めて委員の皆様方には御多用の中、御出席をいただきまして、貴重な御提言を賜りました。本当にありがとうございました。午前の部から環境の森の整備事業、実績がなかなか伸び悩んでいる。しいていえば県民の信頼を失うことが懸念されるのではないかと、一方では事業体のほうでは何とか事務の改善をして簡略に申請ができるようにできないだろうか、またこの県民参加の森づくりについても、ただいまいただいた本当に情報交換会、これまで各地域で今回35団体に取り組んでいただきますが、やはり横のつながり、線となり、面となって岩手県全体でこうした取組が広がることによって、本当にこの県民

税を払って、そして有効に活用されているのだなということを実感できるようになるのかなというふうに思いますので、ぜひそういうふうな形でできるように新年度は検討してまいりたいと思います。

また、新年度の話になりますけれども、国のほうでは森林環境譲与税というふうなものがスタートいたします。市町村あるいは県のほうに交付になりまして、なかなか県民の皆様方からは県民税と譲与税どういうふうな関係になるのだろうかといったことがございます。さらには県議会等々からこの県民税、非常にいいことだけれども、使途としてもうちよっと拡大してはどうかというふうな御提言もいただいております。こういったことも踏まえまして、新年度は現在第3期、平成28年から32年度までの31年ですので、4年目ということになります。当然その後、33年以降この県民税どのようなあり方であるべきかどうか、評価委員の皆様方から御議論いただいた上で、報告書という形でまとめていただきたいというふうに考えております。もちろん県民の皆様方からアンケート調査とか、本当に浸透しているのか、県民税が目に見えるような形で有効に活用されているのかといったこと等々も含めて御意見もいただきながら33年度以降のあり方を検討してまいりたいというふうに思っております。

今後ともこの県民税が県民の負託に応え、有効に活用できるように我々県としても頑張っておりますが、評価委員の皆様方にも今後とも御支援、御協力をお願いしまして、最後の御礼の御挨拶といたします。どうも本当にありがとうございました。

(岡田秀二委員長) ちなみに、前に見えている人3人とも異動なのですね。総括もちよっと一言何か。

(大畑林業振興課総括課長) 林業振興課に参りまして2年でございます。この評価委員会の場におきまして、さまざま御意見を頂戴しましたし、私としていろいろやると言ってもまだできていない部分も多少あるかなというふうには思いますが、大変ありがとうございました。私も林業を学ぶ機会として、この評価委員会の場が非常に有効な機会であったというふうに思っております。来月から教育委員会のほうに参ることになりましたので、教育委員会、立場が変わりますので、今度は利用する側、教育する側として木材、林業のほうを見ていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、以上をもちまして平成30年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。